ネット犯罪から子どもを守るには
～携帯電話フィルタリングの活用～

山田正雄ゼミナール11期　　菅野　越川　高橋　田中

はじめに

　インターネットは、調べ物やネットショッピング、SNS等において、便利さや、新たなコミュニティを提供し今や私たちの生活になくてはならないものである。子どもたちも、パソコンや携帯電話を利用することでその恩恵にあずかっている。しかしながら、インターネット上でのトラブルに子どもたちが巻き込まれるケースが増加しているのが現状だ。

　どうすれば子どもたちをネット犯罪から守ることができるか。今回は子どもが自分のものとして持つ可能性が高い携帯電話を題材に考察していく。

目次

1. 子どもの携帯電話利用の現状

1.1 携帯電話の普及率
1.2 子どもに携帯電話を持たせた理由
1.3 携帯トラブル相談件数
1.4 携帯電話の利用における問題点

2. 国の対応

2.1 国のフィルタリング促進活動
2.2.1 法律の整備①
2.2.2 法律の整備②

3. フィルタリングサービスの現状

3.1 主なフィルタリングの種類
3.2 携帯各社の対応
3.3 ネットスター
3.4 EMA
3.5 EMA認定サイト（mobage）の対応
3.6 EMAの問題点
3.7 フィルタリングサービスの課題

4. 子ども・保護者の認識

4.1 保護者の関心とフィルタリング使用状況
4.2 子どもの理解度
4.3 問題提起

5. 教育現場

5.1学習指導要領
5.2小中高における情報教育
5.3教育現場の現状
5.4「情報」の教員免許取得方法

6. 結びにかえて

参考文献・参考URL

1. 子どもの携帯電話利用の現状

1.1 携帯電話の普及率

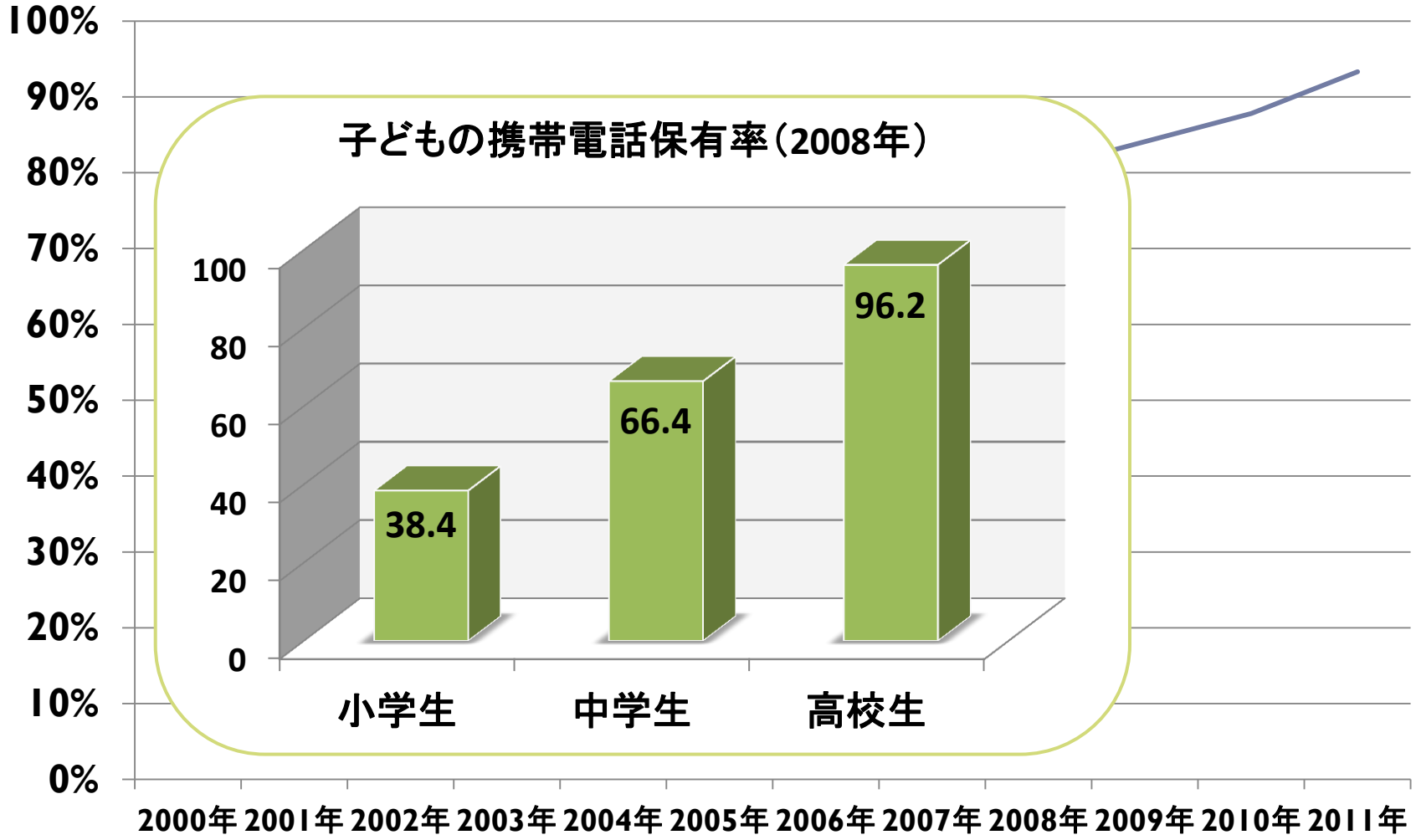

『平成22年中の出会い系サイト等に起因する事犯の検挙状況について』 平成23年2月17日　警察庁

1.2 子どもに携帯電話を持たせた理由

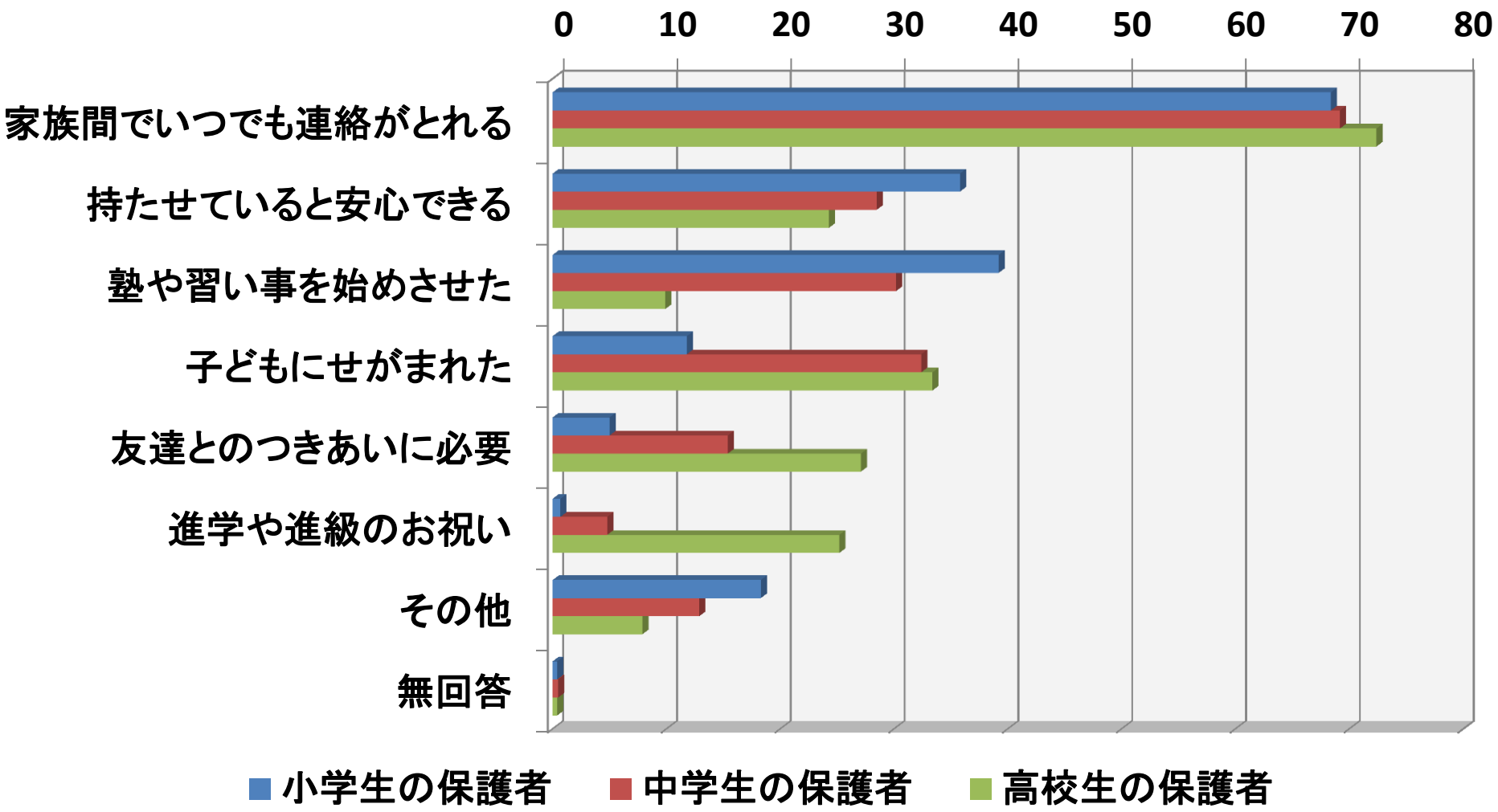

平成21年5月15日　文部科学省　子どもの携帯電話の利用に関する調査

1.3 携帯トラブル相談件数

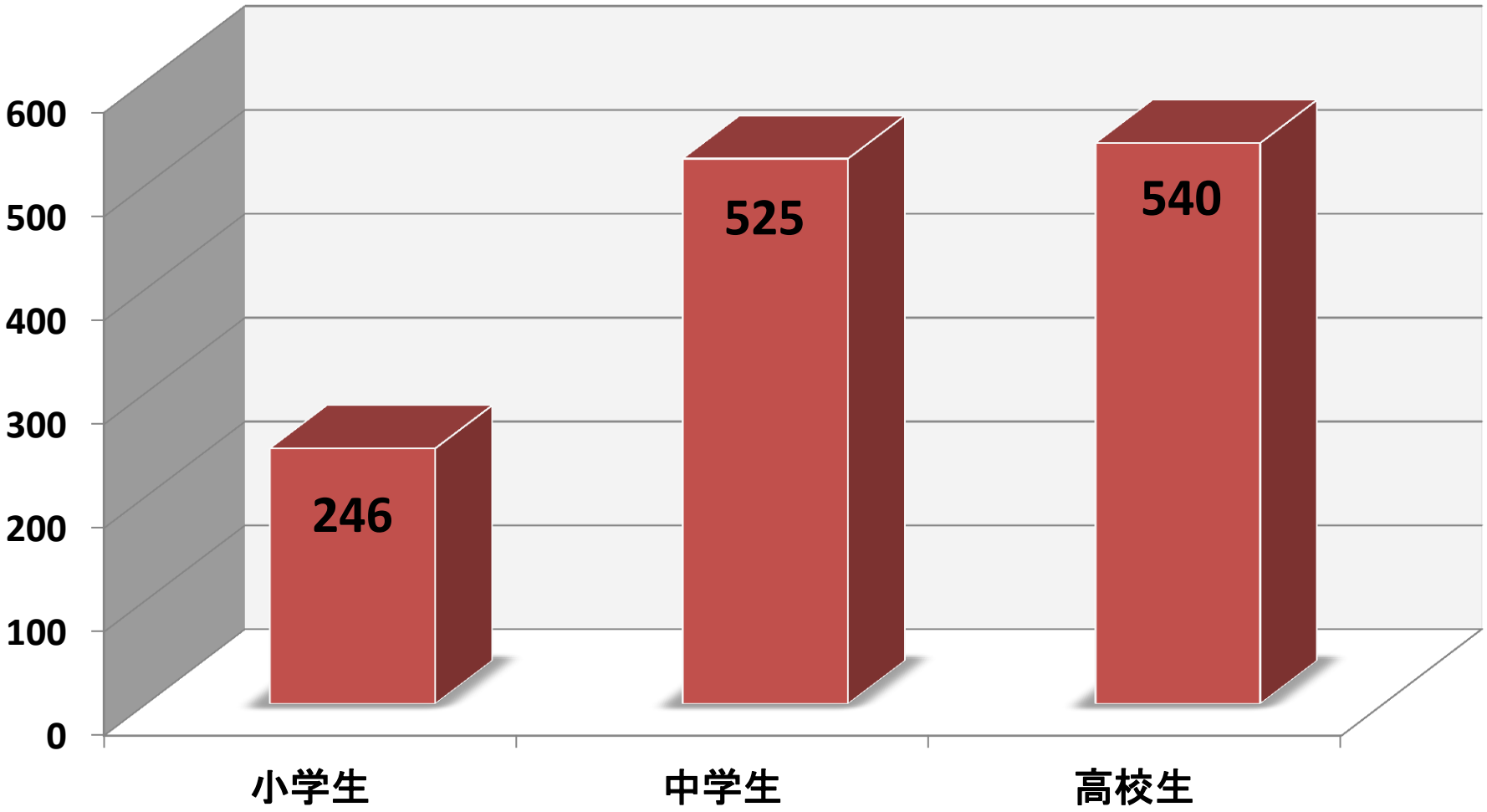

東京こどもネット・ケータイヘルプデスク（こたエール）平成22年度相談実績による

1.4 携帯電話の利用における問題点

携帯電話の普及率の上昇は、
低年齢層においても顕著である。

“子どもの安全のために持たせた”
という保護者の期待とは裏腹に、
携帯電話を媒介とした事件が頻発している。

では、その対策は…？

2. 国の対応

2.1 国のフィルタリング促進活動

- **携帯電話におけるフィルタリングの普及促進**

平成１９年２月１６日

→都道府県、教育委員会及び警察等に対する依頼

- **青少年が使用する携帯電話・PHSにおける**
  フィルタリングサービスの導入促進

平成１９年１２月１０日

→キャリア等に対する依頼

2.2.1 法律の整備①

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律

平成20年6月18日

- 青少年にインターネットを適切に活用する能力を習得させる
- フィルタリングなどにより青少年の有害情報の閲覧機会を減らす
- 民間の関係者の自主的・主体的な取組を政府が支援すること

2.2.2 法律の整備②

インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律

平成20年12月1日

- 児童を性交等の相手方となるように誘引すること
- 人を児童との性交等の相手方となるように誘引すること
- 対償を供与することを示して、児童を異性交際の相手方となるように誘引すること
- 対償を受けることを示して、人を児童との異性交際の相手方となるように誘引すること

「出会い系サイト」以外で同等の被害が生じている
→mixi、GREE、mobage等のSNSサイトは対象外

3.フィルタリングサービスの現状

3.1 主なフィルタリングの種類

ホワイトリスト方式	ブラックリスト方式
携帯各社が公式サイトと認定したサイトのみを閲覧可能とする。	㈱ネットスターのジャンル分けを参考に、携帯各社が危険と判断したサイトを閲覧不可とする。 但し、EMA認定サイトは閲覧可能。

3.2 携帯各社の対応

NTTﾄﾞｺﾓ	KDDI	Soft Bank	ｳｨﾙｺﾑ	ｲｰ･ﾓﾊﾞｲﾙ
小学校低学年向け Web制限	全規制タイプ	小学生向け Yahoo!きっず	有害サイト アクセス制限 サービス	Webアクセス 制限
小学校高学年向け キッズiモード フィルタ	小学生向け 接続先限定 タイプ	中学生向け ウェブ利用制限		
中高生向け iモードフィルタ	中高生向け 特定カテゴリ 制限タイプ	高校生向け ウェブ利用制限 （弱）		

3.3 ネットスター

ネットスター株式会社

＜主な活動＞

- **フィルタリングサービス、URLリストの提供**
- **携帯電話フィルタリングではブラックリスト方式に使うサイトのジャンル分けを担当**

3.4 EMA

EMA

Content Evaluation and Monitoring Association

モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

＜主な活動＞

- **青少年の利用に配慮したモバイルサイトの審査、認定及び運用監視業務**
- **青少年保護と健全育成を目的としたフィルタリングの改善**
- **ICT（情報通信技術）リテラシーの啓発・教育活動**

3.5 EMA認定サイト(mobage)の対応

- ユーザーへの利用制限
  - **事前書き込みブロックシステム**
  - **友達検索、ミニメール利用制限**

- システム管理
  - **特定ユーザ間ミニメール利用制限**
  - **キーワード審査システム**
  - **ベイジアンフィルタリング**
  - **ゾーニングシステム（年齢確認）**

3.6 EMAの問題点

- 認定したサイトで犯罪発生
  - →**認定基準の甘さ**
  - →**認定基準の厳格化**
- 独立性の曖昧さ
  - →**認定サイトの役員が役員を担っている**
  - →**中立的な立場でのシステムを創設**

3.7 フィルタリングサービスの課題

　現状のフィルタリングサービスは
一定の効果はあるものの、更なる改善が必要である。
　携帯各社には、子どもが使用する可能性がある
携帯電話の販売時において、フィルタリング機能の
説明を徹底して頂きたい。
　また今後、公衆無線LANを利用できる
スマートフォンの低年齢層における普及は必至であり、
更なる対策が課題となる。

4. 子ども・保護者の認識

4.1 保護者の関心とフィルタリング使用状況

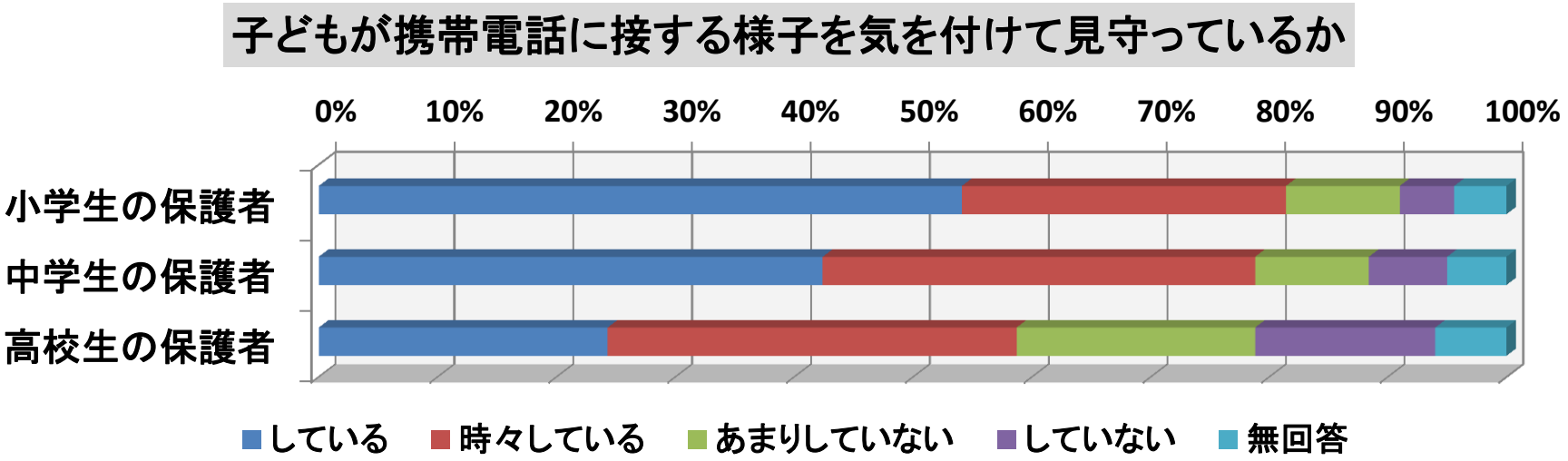

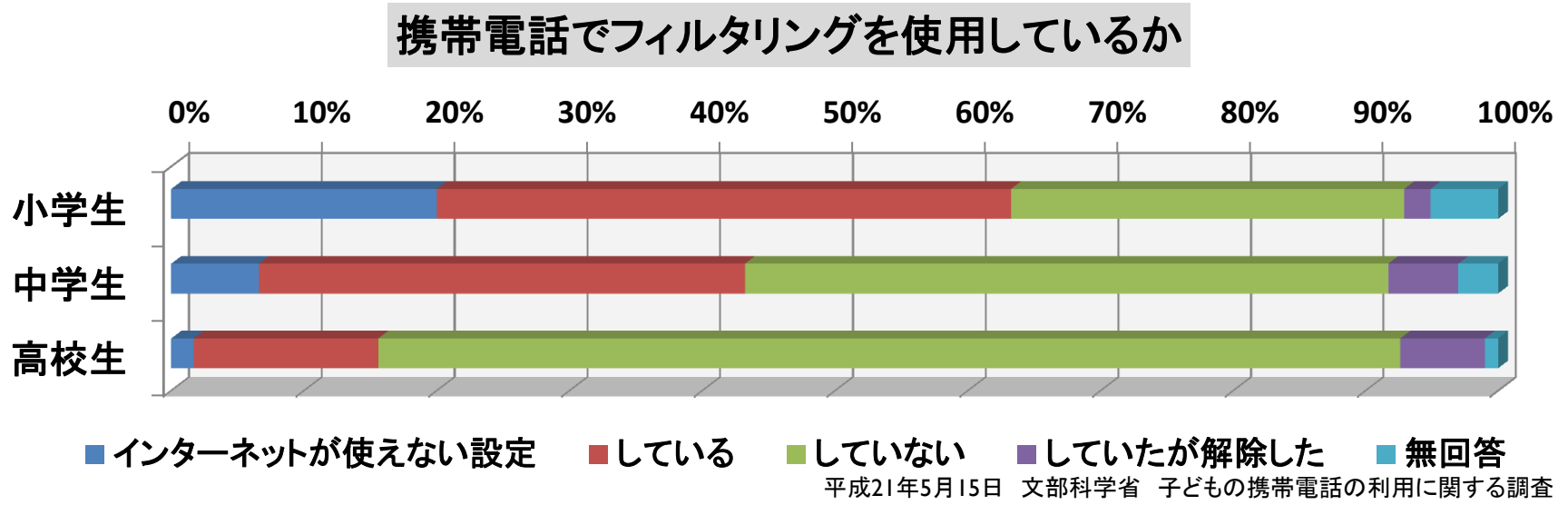

平成21年5月15日　文部科学省　子どもの携帯電話の利用に関する調査

4.2 子どもの理解度

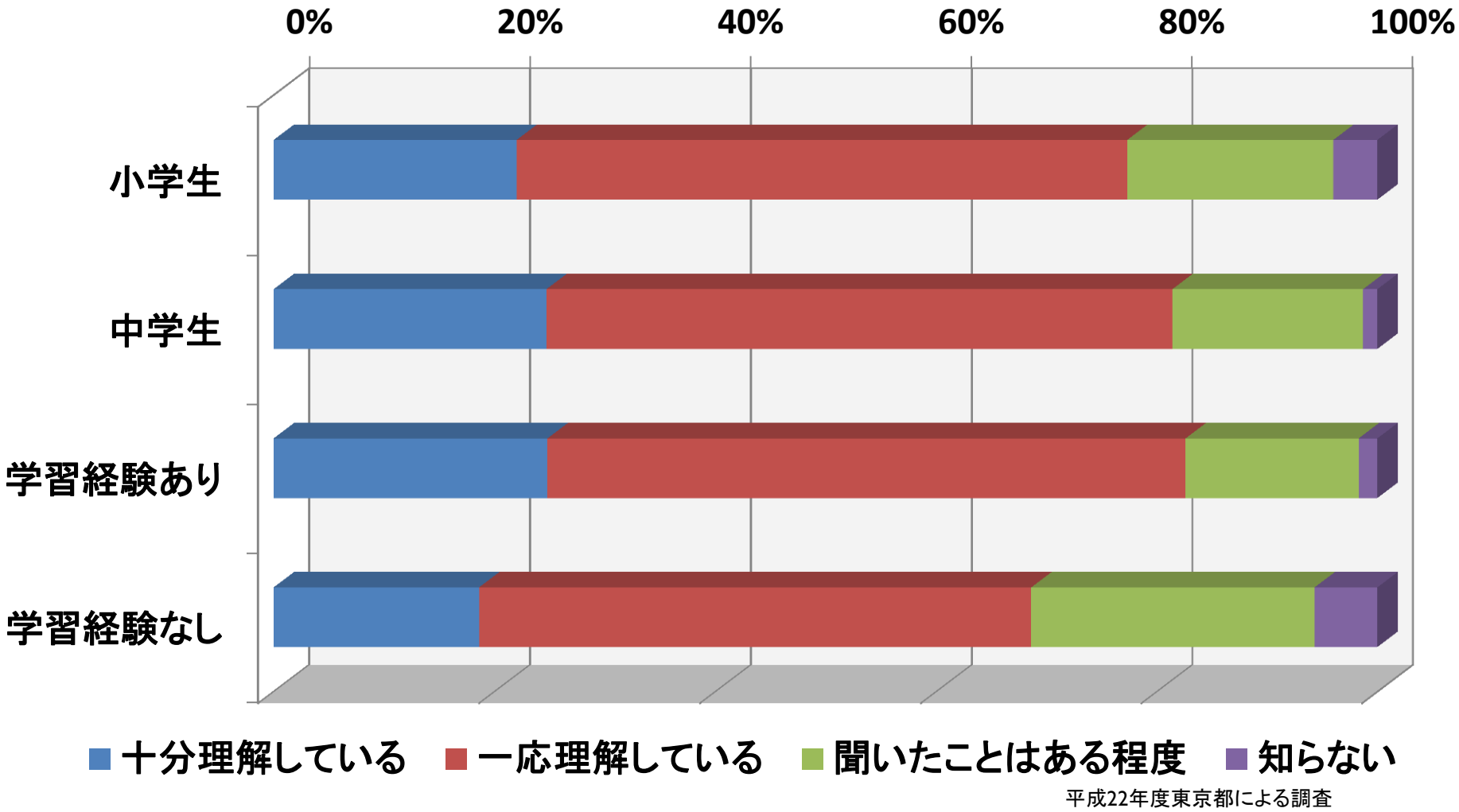

平成22年度東京都による調査

4.3 問題提起

　安全のために持たせたはずの携帯電話が、
子どもをネット犯罪へ巻き込んでいる。
　携帯各社等によって提供されている
フィルタリングサービスは
一定の効果を得られるものである。
　保護者の子どもに対する関心は高く、
また、子どものフィルタリング理解度も比較的高い。
しかし教育の有無にかかわらず理解度は変わらない。

⬇

適切な教育が行われていないのではないか…？

5. 教育現場

5.1 学習指導要領

情報教育の目標としての情報活用能力

1.情報活用の実践力
2.情報の科学的理解
3.情報社会に参画する態度

平成９年 文部省

これに基づき、情報教育は行われている。

5.2 小中高における情報教育

- **小学校**

科目設定なし
「総合的な学習の時間」内で学習

- **中学校**

科目設定なし
技術・家庭科の「情報とコンピュータ」で学習

- **高校**

科目設定あり
「情報Ａ,B,C」で学習

5.3 教育現場の現状

「情報」の教科書整備が遅れている

生徒の学習理解に応じた補助教材を教師が自ら作成
補助教材が授業の中心になることも多くない

地域や学校によって指導がバラバラになっている

→学習指導要領の改定が必要

5.4「情報」の教員免許取得方法

①他の教科の教員免許を保有する者が
**　15日間の講習会を受講する**

→ 3年間で約9,000人の教員が「情報」の免許を取得

②「情報免許認定試験」に合格する

→ 司法試験並みの難しさであり、合格率は3%程度

教育現場の中でも「情報」の位置付けは軽い
→教員の知識不足、間違いを生徒に指摘される場面が多発
→「情報」の未履修問題
※それでも教師らは十分に教育できているとの認識がある
（平成22年度教員のICT活用指導力のチェックリストによる）

6. 結びにかえて

6. 結びにかえて

　携帯電話は今や私たちにとって生活必需品となった。しかしながら、子どもたちはネット犯罪に巻き込まれている現状がある。

　携帯各社等は、多様なフィルタリングサービスを展開しているものの、やはりそれは利用者が使いこなせてこそ意味をなすものである。

　本来、インターネット上の危険性を教えなければならない教育現場の現状は杜撰そのものである。教員の養成及び教材の改定を一刻も早く行わなければならない。

参考文献・参考URL

- 下田博次『子供のケータイ危険な解放区』集英社 2010年
- 佐野正弘『大人が知らない携帯サイトの世界』株式会社毎日ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ 2007年
- 小宮信夫『犯罪は「この場所」で起こる』光文社　2005年
- 石川温　『Web2.0時代のケータイ戦争』角川書店 2006年
- 総務省　http://www.soumu.go.jp/
- 内閣府　http://www.cao.go.jp/
- 警察庁　http://www.npa.go.jp/
- 文部科学省　http://www.mext.go.jp/
- EMA　http://www.ema.or.jp/organization/index.html
- ネットスター　http://category.netstar-inc.com/
- Docomo　http://www.nttdocomo.co.jp/
- au　http://www.au.kddi.com/
- Soft Bank　http://mb.softbank.jp/mb/customer.html
- ウィルコム　http://www.willcom-inc.com/ja/index.html
- イー・モバイル　http://emobile.jp/
- mobage　http://www.mobage.jp/